

	<p>・地方独立行政法人化については法制度上の課題があり、地方公営企業法の全部適用についても労務管理部門を新設する必要があるなどの課題があることから、現実的な対応として、現行の準公営企業制度のもとで、引き続き経営改善に取り組むこととし、今後、平成21年度に策定した「経営健全化計画」を着実に実施していく。</p>
地下鉄・バス事業 (交通局)	<p>・地方公営企業の形態のもとで、地下鉄とバスが連携した交通ネットワークの維持・充実が図れるよう、民間事業者に比肩しうる、質の高いサービスの提供と効率的な経営をめざし、中期経営計画のもと、さらなる経営改善に取り組んでいる。</p> <p>・とりわけ、バス事業については平成22年3月に策定した「アクションプラン」に基づき、「徹底したコスト削減、増収対策」、「事業規模・サービス水準の見直し」、「路線の責任分担の明確化」の3つの柱に取組み、平成27年度までに収支の均衡を図り、将来にわたって安定したバスサービスの提供に取り組んでいく。</p>

■平成20年度に方針決定を行い、取組を進めている事業

【現行の経営形態のもと、効率化・機能向上に取り組んでいるもの】

事業名	取組状況
環境科学研究所 (健康福祉局)	<p>・健康危機事象への迅速な対応や行政権限の行使を伴う、あるいは法的規制に基づく試験検査・調査研究を実施することから現行の経営形態とした。</p> <p>・保健と環境部門が一体となったコンパクトで機能的な運営体制に改編するとともに、定期的に外部評価委員会による機関評価を受けるなど、効率的・効果的な運営に努めている。</p> <p>・今後、平成21年3月に策定した中期計画に基づき、戦略的かつ機動的な機関運営に取り組んでいく。</p>

■平成21年度に方針決定の事業

【現行の経営形態のもと、効率化・機能向上を図るもの】

事業名	取組状況
弘済院 (健康福祉局)	<p>・弘済院がこれまで医療・介護の一体的な実践により培ってきた高いレベルの医療・介護技術力を活用し、積極的に本市の認知症施策を推進していくため、附属病院の認知症専門医療機能の十三市民病院への移管を検討、また認知症専門介護機能を持つ第2特別養護老人ホームは専門医療機能との一体性を確保する観点から、医療機能の移管と併せ、立地や運営形態について検討するなどの方向性を決定した。</p> <p>・今後、この方向性をふまえ、健康福祉局・病院局・市立大学医学部が連携し、平成22年度以降、さらに検討を深め具体化を図っていく。</p>
廃棄物処理事業 (環境局)	<p>・平成18年度に行った経営形態の比較検討においては地方独立行政法人化が優位な選択肢であり、この間、国等に対し制度改革の要望を行ってきたが、現時点では早期に実現することは難しい状況である。</p> <p>・大阪市廃棄物処理事業の経営のあり方等に関する懇話会の意見や市会での議論、及びこれまでの検討結果を踏まえ、効率的且つ効果的な事業の運営形態の構築を進めることとし、競争性の確保等に留意しつつ、業務の委託化を進める。なお、その際、公益法人の活用や公営企業化についても引き続き検討していく。</p> <p>・企業会計原則等の民間の経営手法の導入についても検討を行う。</p> <p>・また、30%1000人程度の要員の削減など事業の効率化に引き続き努めていく。</p>
博物館施設 (ゆとりとみどり振興局)	<p>・博物館業務の事業の継続性の確保、運営の一元化による集積効果を発揮するため、地方独立行政法人化をめざし、国への施策要望や特区再提案を実施したが、国の最終回答としては「対応困難」のごとであった。</p> <p>・本市としては、地方独立行政法人化について引き続き、地方分権推進の立場から検討しつつ、博物館施設のより一層の効率化と市民サービスの向上を図るため、各施設を管理する監視団体を統合する。</p>

○ 過去の公表分はこちらをご覧ください。

- ・ 経営形態の見直しにかかる取組状況(平成20年度)